

自衛隊茨城地方協力本部 仕様書		
件 名	仕 様 書 番 号	5
データ通信用携帯端末のレンタル代金 及び通信料	作 成 年 月 日	令和7年2月4日
	自衛隊茨城地方協力本部	
数 量	3 台	
補償期間	1 年	
<p>1 総 則</p> <p>(1) この仕様書は自衛隊茨城地方協力本部（以下「地本」という）において、広報官が募集活動等で使用する携帯パソコンに対応するデータ通信機器及び通信料の調達において適用する。</p> <p>(2) この仕様書に明記されていない事項又は疑義を生じた場合は、分任契約担当官と協議することとする。</p> <p>2 使用期間</p> <p>令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。</p> <p>3 調達範囲</p> <p>業務用電子計算機に接続して使用するデータ通信用携帯端末3台のレンタル代金及び通信料（インターネット接続サービスを含む）。</p> <p>4 調達条件</p> <p>(1) データ通信回線速度 下り最大40Mbps以上であること。</p> <p>(2) データ通信端末形状 USBタイプ（地本既存の業務用電子計算機「HP EliteBook Revolve 810 G3」・「HP ProBook 4525 s」等に接続して使用可能なもの。）</p> <p>(3) 使用エリア 地本本部及び地本各事務所にて使用可能であり、人口カバー率が100%程度であること。</p> <p>(4) 通話明細サービス 通信（パケット）の明細を提示すること。</p> <p>(5) 維持サービス 購入時における各種サービスが付与され、故障発生時の機器修理等の割引サービスが適用できること。</p> <p>(6) インターネット接続サービス データ通信用携帯端末及び通信回線を提供する通信事業者が提供する接続サービスであること。</p> <p>(7) 料金プラン 通信料が毎月定額であること。 基本通信量7GBを含むプランであること。</p>		

また、データ通信料にはインターネットプロバイダ料金を含むものとする。

(8) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(9) 態勢

請負業者において本件調達を実施・統括する部門は ISO/IEC27001 認定を取得しているか、又は、それに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

5 納入条件等

(1) データ通信用端末を適宜包装し電話番号等を記載して納入すること。(地本が現在利用しているデータ通信用端末をそのまま利用する場合を除く。)

(2) 納入場所：茨城県水戸市北見町 1-11  
自衛隊茨城地方協力本部 募集課

6 保 守

(1) 本件で使用する通信ネットワークが 24 時間 365 日で監視・運用されていること。  
(2) 保守又は、修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。

7 検 査

(1) 納入時、検査を行う。  
(2) 検査は、第4項の調達条件の内容について確認する。

8 その他

(1) 「使用説明書」を1台に対しそれぞれ添付すること。  
ただし、地本が現在利用しているデータ通信用端末をそのまま利用する場合は上記説明書は不要とする。  
(2) 機種については同一機種とすること。  
(3) 本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に漏洩しないこと。  
また、他の目的に転用してはならない。

9 仕様書等に関する疑義

本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議するものとする。